

<p>事例項目</p>	<p>行政協力支援金の交付要件である自治会規約の取扱いを議会答弁と違う扱いで交付する事になったことについて</p>
<p>事例発生日等</p>	<p>平成26（2014）年4月21日（月）</p>
<p>担当課</p>	<p>市民生活部地域活動課</p>
<p>事例概要</p>	<p>発生までの経過</p> <p>①平成24（2012）年第2回（6月）定例会において、議員より、認可地縁団体における自治会規約に定足数の規定整備ができていない事を例示され、団体の民主的な運営を図るためにも、自治会規約の必要基準を満たすよう啓発すべきと指摘を受け、必要性を認め、啓発する旨を答弁した。 【資料No.(2)-54-1】</p> <p>②平成24（2012）年第3回（9月）定例会において、議員より、自治会規約の整備啓発に関する進捗の確認がされ、状況を答弁した。 【資料No.(2)-54-2】</p> <p>③平成25（2013）年第1回（3月）定例会において、議員より、自治会規約の整備啓発に関する進捗の確認と未整備自治会に対する公的補助の継続について指摘があり、規約整備の必要性を認め、意識的に働きかけを続ける旨を答弁した。 【資料No.(2)-54-3】</p> <p>④平成26（2014）年第1回（3月）定例会において、議員より、最低限度の自治会規約適正化を果たさない自治会に対して、公的補助を取りやめるよう質問があり、本年2月27日（木）付けで地域活動課長名により、行政協力支援金の申請要件に加える旨を通知した事を答弁した。 【資料No.(2)-54-4】 【資料No.(2)-54-5】</p> <p>⑤平成26（2014）年4月4日（金）付けで行政協力支援金の申請の通知を送付した。後日、申請のあった自治会を集約した結果、申請があった119自治会のうち、46自治会の規約が最低限度の規約適正化となっていなかった。この結果で、行政協力支援金の交付をしないこととすると、影響が大きいと判断し、今年度については、次年度の総会で改善の意向を示した自治会に対しては、行政協力支援金の交付をすることに変更した。 【資料No.(2)-54-6】</p>

事例概要 (続)	当時の対応	<p>○平成26(2014)年6月26日(木)に控室で、議員、市民生活部地域活動課担当次長、地域活動課長で面談を行い、来年度に向けて規約改正を行う意向を示した自治会に対して、行政協力支援金の交付を行いたい旨の説明を行い、了承と謝罪文の提出の約束をした。</p> <p>○各自治会に対して、規約の新旧対照表(説明付き)を送付するとともに、電話対応や役員会議への出席を行い、規約改正の必要性の説明を行った。</p> <p>○平成26(2014)年6月30日(月)付けで、市民生活部長、市民生活部地域活動課担当次長、地域活動課長の連名で謝罪文を議員に送付した。</p> <p>【資料No.(2)-54-7】</p>
	発生原因	自治会への周知を行う際に、全自治会一律の文書と自治会ハンドブックの送付をしたが、個別の改正案を示すなど、個別の対応を行っていなかったため。
	再発防止対策	各自治会の事情や考え方と市役所の考え方が一致した状況であるかを把握し、それに見合った対応を行うように努める。
	その他	なし
	添付資料	<p>①平成24(2012)年第2回(6月)定例会議事録</p> <p>②平成24(2012)年第3回(9月)定例会議事録</p> <p>③平成25(2013)年第1回(3月)定例会議事録</p> <p>④平成26(2014)年第1回(3月)定例会議事録</p> <p>⑤平成26(2014)年2月27日付け自治会長あて通知文書</p> <p>⑥行政協力支援金申請通知</p> <p>⑦謝罪文</p>